

8 物性一覧

耐風圧試験 ※1	木造下地	たて張り	Pa	正圧:4,000 負圧:3,600
		たて張り (縦用スターター25使用時)		
断熱性※2		しん材熱伝導率 [JIS A 1412-2]	W/mK	0.026
		熱貫流率 [JIS A 1420]	W/m ² K	1.76
		熱抵抗 [JIS A 1420]	m ² K/W	0.42
		水密性(一般部) [JIS A 1414]	Pa	550 で漏水なし
		音響透過損失(1,000Hz時) [JIS A 1416]	dB	23.3
		耐食性(塩水噴霧) [JIS Z 2371]	hr	800以上

(1Pa=1N/m²)

・上記物性値データは参考値です。環境によって異なる数値になる場合があります。

- ※1 負圧の数値は破壊値です。設計時には、十分な安全率を確保してください。
 本体の留め具に木ビス長さ25mmを使用した場合の値です。スクリューくぎやリングくぎを使用した場合の値については、別途お問い合わせください。
 木造下地胴縁の厚さが18mm、支持間隔が500mmの場合の値です。
- ※2 しん材熱伝導率、熱貫流率は数値が小さい方が、熱抵抗は数値が大きい方が断熱性に優れています。熱抵抗は熱貫流率から算出した値です。

9

外壁材の維持管理について

**安全に関する
ご注意**

- ・お施主様ご自身で高所作業を伴う点検やお手入れは絶対に行わないでください。落下事故やけがの原因となります。
- ・点検は、外壁を目視で確認できる範囲にとどめてください。高所作業の場合は、専門業者様に相談してください。
- ・再塗装などの補修工事はお施主様ご自身では絶対に行わないでください。
- ・ハンゴや脚立などはサイディング面に直接立て掛けないでください。キズ・へこみが生じるおそれがあります。
- ・雨などで濡れた屋根の上には絶対に乗らないでください。落下事故やけがの原因となります。

維持管理の目的

住宅のロングライフ実現に向けて適切なメンテナンスが必要です。

大気中にはアイジーサイディングの表面基材の腐食の原因になるさまざまな要因が含まれています。自動車の排気ガス、工場からの排煙、海岸地帯の海塩粒子、凍結防止剤など、多種多様な要因があります。近年、環境公害のひとつとして酸性雨問題があります。酸性度の強い水分との接触や付着水分の蒸発、濃縮により表面塗膜の耐久性の低下やさびの発生に至る場合があります。住宅の長寿命化を実現するためのひとつとして、アイジーサイディングの適切なメンテナンスが重要であり、外壁の性能を維持するために定期的な維持管理をお勧めします。

メンテナンススケジュール(モデルケース)

		施工後年数						
		5年	10年	15年	20年	25年	30年~	
クリーニング		年数回						
日常点検		年1回程度						
定期点検		■	■	■	■	■	■	
メン テ ナ ン ス	遮熱性フッ素 インクジェット塗装品*1						■	
	遮熱性フッ素樹脂塗装品						■	
	ポリエステル樹脂塗装品*1						■	
	シーリング		■	■	■	■	■	

...塗り替え*2
 ...張り替え*3
 ...部分補修・打ち替え

- ・塗り替えは、表面状態を確認の上で判断してください。変色が著しく、白亜化が現れた状態が塗り替え時期とみなせません。
- ※1 遮熱性フッ素インクジェット塗装品、ツートン塗装品に上塗り塗装した場合、初期の風合いを再現することはできません。
- ※2 2回目以降の塗り替え時期は塗料タイプにより異なります。使用される環境、耐用年数などを検討の上、専門業者様とご相談ください。
- ※3 張り替え時期については、専門業者様に建物全体の躯体状況を確認の上、総合的に判断してください。

注意

- ・メンテナンススケジュールは目安として活用してください。住宅の地域や環境により表面劣化の進行状況が異なります。
- ・メンテナンス時期を保証するものではありません。

塗膜の耐久性について

塗膜は、太陽光線、雨(水)、大気中の酸素、腐食性因子(塩素イオン、酸性イオンなど)により劣化します。その過程において塗膜の白亜化が発生します。白亜化(チョーキング)とは、塗膜表面の樹脂が無くなり顔料が表面に粉状に現れ、触ると手に粉が付く現象をいいます。白亜化の後に、めっき鋼板の腐食が始まります。劣化の経時変化は下記のように進みます。



めっき鋼板の腐食が始まる前のメンテナンスが重要です。
このタイミングでの再塗装をお勧めします。

クリーニング

外壁を美しく保つために、年に数回の水洗いをしてください。

アイジーサイディングは、めっき鋼板の中でも耐久性に優れたガルバリウム鋼板を使用しております。しかしながら、汚染物質の長期付着により数年で表面にシミや白さび・黒さびが発生した例が報告されております。これらの現象は外壁材の機能上支障をきたすものではありませんが、外観が損なわれるため表面塗装の塗り替え時期を早めてしまいます。外壁表面に付着している大半の汚染物質は水洗いで落とすことができますので、立地条件に合わせた回数のクリーニングを行う事で、美しい外観を長期間保つことが可能となります。

■クリーニング回数の目安

海岸地帯

年 4 回

工業地帯

年 3 回

市街地

年 2 回

田園地帯

年 1 回

大気汚染の状況に応じて、さらに年間の洗浄回数を増やすことをお勧めします。

■アイジーサイディングのクリーニング方法

1 水洗いにより、塵や汚れを洗い落とし、柔らかいスポンジや布で十分に水洗いしてください。

2 水洗いで取れない汚れなどは、中性洗剤（1～2%の水溶液）を使用し、最後に水洗いしてください。



【注意事項】

- ・強くこすったり、固いブラシ、研磨性のあるスポンジなどを使用すると塗膜表面にキズが付き腐食を招くおそれがあります。
- ・水切部や、下屋見切り部、窓上などのサイディング本体を切断してシーリング材を施していない場所には、ホースなどで下から直接水をかけないでください。
- ・クレンザーなどの研磨剤入りの洗剤や、酸性やアルカリ性の洗剤は、塗膜を傷め変色・褪色を招くおそれがありますので、絶対に使用しないでください。
- ・シンナーなどの有機溶剤やタイル洗浄剤などは塗膜を破壊するおそれがありますので、絶対に使用しないでください。
- ・中性洗剤を使用した後は十分な水洗いを行い薬剤を洗い流してください。
- ・洗浄後は、乾いた布で水分をよく拭き取ってください。
- ・外壁の変形、漏水を招くおそれがありますので、外壁の洗浄には高圧洗浄機を使用しないでください。

■クリーニングのポイント

塗膜の劣化や鋼板の腐食は、塵やほこり、酸性雨や酸性雪に含まれる自然からの汚染物質と、車や給湯器・暖房機などの排気・燃焼ガスによる汚染物質が、雨や水蒸気などにより外壁に滞留して進行します。よって、雨水が当たりにくく汚染物質が流れにくい部分や過度に汚れがひどい部分（右記参照）を重点的に洗浄すると効果的です。



重点洗浄箇所

- 1 軒下
- 2 バルコニーや出窓の下
- 3 アルコープなどの内部に入り込んだ所
- 4 庇の下
- 5 給湯器・暖房機などの燃焼ガスの発生する所
- 6 外壁下端部

日常点検

目視にて確認できる範囲で、年1回程度を目安にお施主様ご自身で行ってください。

本体の点検

商品本体にキズ、へこみ、浮きなどが目視で点検してください。

部材の点検

部材にキズ、へこみ、浮きなどが目視で点検してください。

塗膜の点検

塗装表面に白亜化、変色、さびなどが発生していないか目視で点検してください。

シーリングの点検

シーリングに剥離、亀裂などが発生していないか目視で点検してください。

- ・地震や台風の後には随時外壁材の点検を行ってください。
- ・気になる不具合を発見した場合は、早めに専門業者様に相談してください。（費用はお施主様負担となります。）

定期点検

5年に1回を目安に専門業者様による点検を実施するようお願いいたします。（費用はお施主様負担となります。）

点検項目は、日常点検の項目を基本としたものになります。

次のような場合、弊社では責任を負いかねます。ご了承ください。

- ・施工店様による施工や取り扱いが原因で不具合が生じた場合。
- ・所有者、入居者、管理者の維持管理の不注意・装置の取り付け・改修・改築により不具合が生じた場合。
- ・所有者、入居者、管理者または第三者の故意・過失などにより不具合が生じた場合。
- ・天変地異・周辺環境・大気汚染・塩害などの特殊環境下で不具合が生じた場合。
- ・通常の経年変化による変色・汚れなどが生じた場合。
- ・建物の構造体に起因した変形・変位が原因で不具合が生じた場合。
- ・シーリング部、及び現場塗装により不具合が生じた場合。
- ・サイディング本体、及び部材に付着した切粉・加工屑・落ち葉・動物の排泄物・粉塵などが原因で不具合が生じた場合。
- ・水が滞留する部分の塗膜損傷、及び電食作用が原因で不具合が生じた場合。
- ・くぎ部のさびまたはもらいさび、及びカビによる汚染などが生じた場合。
- ・建築基準法、及び関係法規に違反した使用により不具合が生じた場合。
- ・本来の目的以外の用途で使用し、不具合が生じた場合。

10 免責事項

次のような場合、弊社では責任を負いかねます。ご了承ください。

- ・ 施工店様による、施工や取り扱いが原因で不具合が生じた場合。
- ・ 所有者、入居者、管理者の維持管理の不注意・装置の取り付け・改修・改築により不具合が生じた場合。
- ・ 所有者、入居者、管理者または第三者の故意・過失などにより不具合が生じた場合。
- ・ 天変地異・周辺環境・大気汚染・塩害などの特殊環境下で不具合が生じた場合。
- ・ 通常の経年変化による変色・汚れなどが生じた場合。
- ・ 建物の構造体に起因した変形・変位が原因で不具合が生じた場合。
- ・ シーリング部及び、現場塗装により不具合が生じた場合。
- ・ サイディング本体及び部材に付着した切粉・加工屑・落ち葉・動物の排出物・粉塵などが原因で不具合が生じた場合。
- ・ 水が滞留する部分の塗膜損傷及び電食作用が原因で不具合が生じた場合。
- ・ くぎ部のさびまたはもらいさび、及びカビによる汚染などが生じた場合。
- ・ 建築基準法及び、関係法規に違反した使用により不具合が生じた場合。
- ・ 外壁以外の用途で使用し、不具合が生じた場合。

その他ご不明な点などありましたら弊社にご相談ください。



アイジー工業株式会社

東京営業所	〒101-0065	東京都千代田区西神田3-1-6	日本弘道会ビル6F	TEL. 03-3556-0341	FAX. 03-3556-0342
札幌営業所	〒003-0026	北海道札幌市白石区本通19丁目南2-7	食糧ビル5F	TEL. 011-863-0303	FAX. 011-860-2084
盛岡営業所	〒020-0022	岩手県盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル7F	TEL. 019-605-8050	FAX. 019-605-8051
山形営業所 <small>(2026年5月から)</small>	〒999-3716	山形県東根市蟹沢上縄目	1816-12	TEL. 0237-43-1810	FAX. 0237-41-1810
宇都宮営業所	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通り2-1-5	明治安田生命宇都宮大通りビル7F	TEL. 028-611-3483	FAX. 028-637-3005
新潟営業所	〒950-0912	新潟県新潟市中央区南笹口1-1-54	日生南笹口ビル6F	TEL. 025-240-6718	FAX. 025-240-6719
富山営業所	〒930-0004	富山県富山市桜橋通り1-18	北日本桜橋ビル3F	TEL. 076-443-8621	FAX. 076-443-8622
名古屋営業所	〒460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内1-8-24	綿常第5ビル4F	TEL. 052-218-7885	FAX. 052-218-7886
大阪営業所	〒564-0051	大阪府吹田市豊津町9-1	EDGE江坂11F	TEL. 06-6310-9076	FAX. 06-6310-9077
福岡営業所	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前3-30-23	博多管絃ビル2F	TEL. 092-474-5564	FAX. 092-474-5574

この施工説明書に掲載の商品は専門施工を必要とします。施工は専門施工店にご依頼ください。
商品改良などにより、予告なく仕様の一部を変更する場合がありますので、ご了承ください。

www.igkogyo.co.jp

